

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
YIC看護福祉専門学校	平成21年12月25日	伊藤 悅子	〒747-0802 山口県防府市中央町1番8号 (電話) 0835-26-1122								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人YIC学院	平成9年1月28日	井本 浩二	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士							
医療	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成22年文部科学省 告示第153号	なし							
学科の目的	その人らしい生活を支えるために、介護に必要な教養や倫理的態度を身につけさせるとともに、人の心や体の仕組みについて教授し、他職種との協働や適切な介護の提供ができる介護福祉専門職を育成する。										
認定年月日	平成 年 月 日										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験					
2 年	昼間	2021時間	1360時間	205時間	456時間	単位時間					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数						
80人	38人	1人	6人	9人	15人						
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点 紙テスト、実技・実習						
長期休み	■学年始:4月1日～入学式まで ■夏季:4週間 ■冬季:2週間 ■学年末:2週間			卒業・進級 条件	進級の条件 ・原則、学費を完納していること ・科目の3分の2以上の出席がある 卒業の条件 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと ・教育課程に定める必履修の全科目的単位を修得し、全課程の修了が認定されていること						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に担任が個別面談を実施			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会、各種委員会、ボランティア活動 ■サークル活動: 無						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 光富士白苑、スローライフよこやま等高齢者福祉施設 ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接指導 ■卒業者数 25 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職率 25 人 ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 ・進学者数:0人 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) ■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 介護福祉士 ① 25人						
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 6.5 % 平成28年4月1日時点において、在学者46名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者43名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 奨学金の紹介、定期的な学生相談日の設定、罹患の場合は必要に応じてクリニックを紹介し治療の継続を促す等			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 YIC特別就学生(非課税世帯対象)、社会人特待生(社会人入学対象)、進級時奨学生(成績優秀者対象)等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1名(卒業年次生)。										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)										
当該学科の ホームページ URL	http://www.yic.ac.jp/nw/course/care/										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保護者、卒業生はもとより、介護福祉教育に関連する実習施設、介護福祉士会、県の主管課などの学校関係者などを学校自らが選任し、編成した教育課程編成委員会で各方面からの意見を聴取し、編成作業に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校内で検討されたカリキュラム等に対してその内容を各専門分野の見地から調査、検討し、その結果を校長に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
吉村 喜代子	山口県看護協会		①
河本 由美	山口県介護福祉士会		①
山本 亜沙美	YIC看護福祉専門学校同窓会		③
楫野 由美子	医療法人和同会 片倉病院		③
山根 昭祀	特別養護老人ホーム やすらぎ苑		③
落合 教子	YIC看護福祉専門学校		
伊藤 悅子	YIC看護福祉専門学校		
野崎 美紀	YIC看護福祉専門学校		
日當 泰浩	YIC看護福祉専門学校		
吉武 理恵	YIC看護福祉専門学校		
有本 徹哉	YIC看護福祉専門学校		
田中 恵美子	YIC看護福祉専門学校		
河村 晶子	YIC看護福祉専門学校		
福本 智子	YIC看護福祉専門学校		

平成29年3月31日現在

平成27年4月1日～
平成29年3月31日
(2年)

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年11月15日 14:00～15:00

第2回 平成29年 2月21日 15:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習評価票等の見直しを共に協議し、新たな様式に変更

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生の受け入れ実績があることと、教育に熱心に取り組んでいる施設を選定している。

また、教育の現場と臨地との情報交換を密にし、学生の実習目標に到達させるため教育内容や指導方法について相互に意見を交換し質の高い教育を行うことができる施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学校が指導案を提出し、全実習場所の責任者及び実際の実習指導者と打ち合わせ会議を持つ。

実習目的・目標・具体的な実習到達度について検討する。そこで出た意見は相互に検討し、指導案の訂正などを行う。実習終了後は、所属長及び実習指導者と反省会を持ち、次年度の実習計画に反映する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習 I－1	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する。	・通所介護事業所 ・グループホーム ・訪問介護事業所
介護実習 I－2	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設 ・福祉型障害児入所施設
介護実習 II－1	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設
介護実習 II－2	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																																					
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																																					
<p>学校の理念や教育方針に沿って、教員の指導力や各分野における最新の知識等を習得するため、学校評価等の結果をふまえた研修を実施する。</p>																																																					
(2) 研修等の実績																																																					
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護教員講習会 ・介護福祉教育学会 ・介護福祉士養成施設協会中国・四国ブロック主催の研修 ・レクリエーション介護士2級 等 <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県介護福祉士会主催の研修「コミュニケーション技法」 ・内部研修「就職支援」「教授法基礎」等 																																																					
(3) 研修等の計画																																																					
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成施設協会中国・四国ブロック主催の研修 <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修(12月予定) 																																																					
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																																					
(1) 学校関係者評価の基本方針																																																					
<p>より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価する。</p>																																																					
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>管理運営、改革・改善</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>教育の内容</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>教育目標の達成度と教育効果</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>教育の内容</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受け入れ募集</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>教育の内容、教育の実施体制</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>社会的活動</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標	(2) 学校運営	管理運営、改革・改善	(3) 教育活動	教育の内容	(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果	(5) 学生支援	学生支援	(6) 教育環境	教育の内容	(7) 学生の受け入れ募集	学生支援	(8) 財務	財務	(9) 法令等の遵守	教育の内容、教育の実施体制	(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動	(11) 国際交流	なし																												
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																																				
(1) 教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標																																																				
(2) 学校運営	管理運営、改革・改善																																																				
(3) 教育活動	教育の内容																																																				
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果																																																				
(5) 学生支援	学生支援																																																				
(6) 教育環境	教育の内容																																																				
(7) 学生の受け入れ募集	学生支援																																																				
(8) 財務	財務																																																				
(9) 法令等の遵守	教育の内容、教育の実施体制																																																				
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動																																																				
(11) 国際交流	なし																																																				
※(10)及び(11)については任意記載。																																																					
(3) 学校関係者評価結果の活用状況																																																					
<p>自己点検、並びに在校生や卒業生、就職先の学校評価結果から課題を明確にし、改善に努めている。</p>																																																					
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉村 喜代子</td> <td>山口県看護協会</td> <td rowspan="11">平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 (2年)</td> <td>職能団体</td> </tr> <tr> <td>河本 由美</td> <td>山口県介護福祉士会</td> <td></td> <td>職能団体</td> </tr> <tr> <td>吉松 茂</td> <td>野田学園高等学校</td> <td></td> <td>高校副校長</td> </tr> <tr> <td>楫野 由美子</td> <td>医療法人和同会 片倉病院</td> <td></td> <td>実習施設看護部長</td> </tr> <tr> <td>山根 昭祐</td> <td>特別養護老人ホーム やすらぎ苑</td> <td></td> <td>実習施設設長</td> </tr> <tr> <td>末富 康子</td> <td>YIC看護福祉専門学校 保護者</td> <td></td> <td>PTA</td> </tr> <tr> <td>落合 教子</td> <td>YIC看護福祉専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伊藤 悅子</td> <td>YIC看護福祉専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野崎 美紀</td> <td>YIC看護福祉専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日當 泰浩</td> <td>YIC看護福祉専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吉武 理恵</td> <td>YIC看護福祉専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有本 徹哉</td> <td>YIC看護福祉専門学校</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名前	所属	任期	種別	吉村 喜代子	山口県看護協会	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 (2年)	職能団体	河本 由美	山口県介護福祉士会		職能団体	吉松 茂	野田学園高等学校		高校副校長	楫野 由美子	医療法人和同会 片倉病院		実習施設看護部長	山根 昭祐	特別養護老人ホーム やすらぎ苑		実習施設設長	末富 康子	YIC看護福祉専門学校 保護者		PTA	落合 教子	YIC看護福祉専門学校			伊藤 悅子	YIC看護福祉専門学校			野崎 美紀	YIC看護福祉専門学校			日當 泰浩	YIC看護福祉専門学校			吉武 理恵	YIC看護福祉専門学校			有本 徹哉	YIC看護福祉専門学校		
名前	所属	任期	種別																																																		
吉村 喜代子	山口県看護協会	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 (2年)	職能団体																																																		
河本 由美	山口県介護福祉士会			職能団体																																																	
吉松 茂	野田学園高等学校			高校副校長																																																	
楫野 由美子	医療法人和同会 片倉病院			実習施設看護部長																																																	
山根 昭祐	特別養護老人ホーム やすらぎ苑			実習施設設長																																																	
末富 康子	YIC看護福祉専門学校 保護者			PTA																																																	
落合 教子	YIC看護福祉専門学校																																																				
伊藤 悅子	YIC看護福祉専門学校																																																				
野崎 美紀	YIC看護福祉専門学校																																																				
日當 泰浩	YIC看護福祉専門学校																																																				
吉武 理恵	YIC看護福祉専門学校																																																				
有本 徹哉	YIC看護福祉専門学校																																																				
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。																																																					
(例)企業等委員、PTA、卒業生等																																																					
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																																																					
<p>(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())</p> <p>URL:http://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/</p>																																																					

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習前には実習学生の紹介票の提供、並びに事前訪問を行ってから実習に臨んでいる。実習中は定期的に巡回指導を行い、実習施設指導者と密な連携のもと指導を行っている。学生生活については、ホームページやYICニュースにて情報を発信している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育方針、教育目標
(2)各学科等の教育	教育計画
(3)教職員	職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育計画
(5)様々な教育活動・教育環境	教育計画
(6)学生の生活支援	教育計画
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.yic.ac.jp/nw/disclosure/>

パンフレット、募集要項、学生便覧等

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度										企業等との連携						
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			人間の理解A	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性について理解する。	1・前	30	2	○	△		○		○			
○			人間の理解B	介護実践に必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な、基礎的なコミュニケーションの能力を養う	1・前	30	2	○	△		○		○			
○			社会の制度の理解A	人間の生活、社会のかかわりや自助から公助に至る過程について理解する。我が国の社会保障の基本的な考え方、歴史や変遷、仕組みについて理解する	1・前	30	2	○			○		○			
○			社会の制度の理解B	介護保険制度と障害者自立支援制度について、基礎的知識を習得する。介護実践に必要な、個人情報保護や成年後見人制度などの基礎的知識を習得する	2・前	30	2	○			○		○			
○			生活活動論（レクリエーション）	介護福祉サービスにおけるレクリエーションの意義について理解させる。レクリエーションの援助の実際と役割、活動の実際について学ぶ	1・前後	30	2	○	△		○		○			
○			生活活動論（アクティビティ・サービス）	アクティビティワーカーに求められる専門性、対人援助職に求められる資質について様々な角度から考え、援助体系としての他職種との連携や利用者の理解などについて学ぶ	2・前	30	2	○	△		○		○			
○			国語表現	言葉の大切さを認識し、正しく遣うことができるようとする。実習日誌などの記載時に備え、書き言葉を覚え、実際に書くことができるようになる	1・前	30	2	○			○		○			
○			情報処理演習	福祉現場でも求められるパソコンの基礎的知識の習得に努め、Word, Excelを使いこなすことを目指す	2・前	30	2	○	△		○		○			
○			介護の基本1-1	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解し、「介護を必要とする人」を、生活の観点からとらえ、安全やチームケア等について理解する。	1・前	60	4	○	△		○		○			
○			介護の基本1-2	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解し、「介護を必要とする人」を、生活の観点からとらえ、安全やチームケア等について理解する。	1・後	60	4	○	△		○		○			
○			介護の基本II-1	人間や社会を理解する視点から介護の専門性を理解し、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるような、関係職種との連携の在り方などを理解する。	2・前	30	2	○	△		○		○			
○			介護の基本II-2	人間や社会を理解する視点から介護の専門性を理解し、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるような、関係職種との連携の在り方などを理解する。	2・後	30	2	○	△		○		○			

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度										企業等との連携						
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			コミュニケーション技術	援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者やその家族、また多職種協働におけるコミュニケーション技術を身に付ける	1・後 2・前	60	4	○	△	○	○					
○			生活支援技術 I-1	その人らしく生きるための生活環境づくりをすることで、生活の楽しさや生活の支障の解決についてもともに分かち合うことができる	1・前	30	2	○	△	○	○		○			
○			生活支援技術 I-2	個人に合わせた食生活をすることで利用者自身が食生活の楽しさや健康であることの重要性を感じ、その人らしく生きるための支援ができる技術や知識を深める。	1・後	60	4	○	△	○	○		○			
○			生活支援技術 II	どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を深める	1・ 2・ 前後	180	12	○	△	○	○		○			
○			生活支援技術 III	どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を深める	1・ 後 ・ 2・ 前	60	4	○	△	○	○		○			
○			介護過程 A	他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開・介護計画の立案・適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1・後	60	4	○	△	○	○	○	○			
○			介護過程 B	他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開・介護計画の立案・適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	2・前	60	4	○	△	○	○	○	○			
○			介護過程 C	実習で担当した利用者の方のケース記録をもとにグループディスカッションを行い、現場で必要な介護過程が展開できるように学んでいく	2・後	30	2	○	△	○	○	○	○			
○			介護総合演習 A	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い、介護実習中は実践力が身につくことができるようになり、実習後は振り返りを行うことで効果的な実習を行えるようにする。	1・前	30	2	○	△	○	○	○	○			
○			介護総合演習 B	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い、介護実習中は実践力が身につくことができるようになり、実習後は振り返りを行うことで効果的な実習を行えるようにする。	1・後	30	2	○	△	○	○	○	○			

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度										企業等との連携				
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員			
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
○			介護総合演習C	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い、介護実習中は実践力が身につくことができるようになり、実習後は振り返りを行うことで効果的な実習を行えるようにする。	2・前	30	2	○	△		○	○	○	
○			介護総合演習D	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い、介護実習中は実践力が身につくことができるようになり、実習後は振り返りを行うことで効果的な実習を行えるようにする。	2・後	30	2	○	△		○	○	○	
○			介護実習I-1	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、介護福祉利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する	1・前	72	2			○	○	○	○	
○			介護実習I-2	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、介護福祉利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する	1・後	96	3			○	○	○	○	
○			介護実習II-1	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する	2・前	144	4			○	○	○	○	
○			介護実習II-2	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する	2・前後	144	4			○	○	○	○	
○			発達と老化の理解	老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基本的知識を習得する	1・前後	60	4	○	△		○		○	
○			認知症の理解	認知症に関する基礎的技術を習得し、認知症のある人の特性を理解し、本人や家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点の習得する。	1・後・2・前	60	4	○	△		○		○	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度										企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		企業等との連携
								講義	演習	
○			障害の理解	介護実践に必要な、個人情報保護や成年後見人制度などの基礎的知識を理解する	1・前後	60	4	○	△	○ ○
○			こころとからだのしくみA	心理的側面への配慮について理解する	1・前	30	2	○	△	○ ○
○			こころとからだのしくみB	介護技術の根柢となる人体の構造や機能について理解する	1・後	30	2	○	△	○ ○
○			こころとからだのしくみC	利用者の日常生活での各場面における一連のプロセスを捉え、その根柢を考えることで支援の仕方を明確につかんでいく	2・前	30	2	○	△	○ ○
○			こころとからだのしくみD	生物学的な死からそれぞれの死生観を捉え、死に対するこころの理解を考える。専門職として医療職と介護の連携を学ぶ	2・前	30	2	○	△	○ ○
	○		卒業研究	実習における担当ケースを事例研究することで、問題点を科学的に分析し、利用者の自立や向上、発達に目を向けよりよい援助の方法を見つけだす	2・後	30	2	○		○ ○
○			手話	手話を必要とする聴覚障碍者について理解し、支援の在り方について学ぶ。日常会話で必要な手話を習得する	1・前	20	1	○	△	○ ○
○			ビジネスマナー	社会人としての基本的な接遇マナーを身に付ける	1・前	15		○	△	○ ○
○			マネジメント論	歴史の浅い介護現場の中でリーダー的存在として今後活躍できるように医療福祉分野におけるマネジメントを学ぶ	2・後	30	2	○		○ ○
○			就職実務	進路希望先を明確にするとともに、就職活動の流れに沿って対策を行い、準備を整えさせる。また、採用内定後の心得について指導する	1・後 2・前	30		○	△	○ ○
○			医療的ケア	医療職との連携のもとで、医療的ケア（介護職員による各痰の吸引等の実施）が安全・適切に実施できるよう必要な知識・技術の習得を目指す	2・前後	60	4	○	△	○ ○
合計				41科目	2021単位時間(114単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。 全科目の単位を修得し、全課程の修了が認定されていること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。